

(別表)

名張市社会福祉協議会 地域福祉活動助成事業 助成項目一覧表

項目	助成事業名	財源	コード	事業内容	対象団体	助成基準・上限額
個別支援活動助成	地域見守り配食事業	共同募金・善意銀行	A a	地域で孤立・孤独を防ぐため見守りが必要な高齢者及び障害者等を対象に、その自宅に定期的に手づくりの食事を提供することにより、地域内での見守りと地域住民同士の助け合いのしくみづくりを推進する事業	配食ボランティアグループ	対象者への年間配食数×100円 上限 500,000 円
	地域見守り事業	共同募金	A b ①	地域で孤立・孤独を防ぐため高齢者や子育て中の親子、障害者等を対象に、身近な地域で定期的に集うことの出来る居場所づくりに取り組む事業	茶話会や食事会など定期的な開催により地域内での見守り活動をしている団体	区分1 年 24 回以上 上限 45,000 円 区分2 年 12 回以上 上限 30,000 円 区分3 年 6 回以上 上限 10,000 円 区分4 年 6 回未満 上限 5,000 円
			A b ②	地域見守り事業 A—b—①を新たに取り組むための立ち上げ準備事業	当該年度中に地域見守り事業(A—b—①)を新たに始める団体	区分5 上限 10,000 円 1 団体につき 1 回限り
ひとり暮らし高齢者のつどい事業	補助金	A c	孤立・孤独を防ぐための小地域における見守り支援の契機とするために取り組む「ひとり暮らし高齢者のつどい」事業 なお、ここでいう小地域とは、地域づくり組織の活動範囲をいう。	地域づくり組織もしくは、地域づくり組織または当該地域を担当する地区民生委員児童委員協議会と連携、協働した事業実施が可能な団体	ひとり暮らし高齢者の事業参加人数×450円+10,000円(上限) ※一小地域につき当該年度1回限り	

項目	助成事業名	財源	コード	事業内容	対象団体	助成基準・額
地域福祉活動助成	ボランティア活動事業	共同募金	B a	名張市内において継続的かつ定期的に行う福祉ボランティア活動 ただし、学習会や会合は除く。	法人格をもっていないボランティア団体で、「個別支援活動助成」の対象に該当しない団体	区分1 年 24 回以上 上限 40,000 円 区分2 年 12 回以上 上限 25,000 円 区分3 年 6 回以上 上限 15,000 円 区分4 年 6 回未満 上限 10,000 円
	福祉協力校活動事業	共同募金	B b	次世代を担う児童・生徒が体験活動などを含めた学習や地域で暮らす人たちとの交流を通して、身近な福祉課題に関心を持つきっかけづくりや社会福祉への理解促進を図る事業	福祉協力校活動事業実施要綱に定める福祉協力校	活動1 上限 15,000 円 ・広報・啓発活動 ・講師を招いての学習活動 ・調査・研究活動 ・制作・創作活動 ・交流活動 活動2 上限 10,000 円 ・体験活動や学習活動 ・収集・募金活動 ・学校行事への招待活動 ・国際協力・国際理解活動 ・環境整備活動 ・その他の活動 ※活動1、活動2への各申込可
	イベント開催事業	社協会費	B c	地域福祉増進を図るため、広く名張市民を対象にした福祉意識の向上につながるような啓発事業	/	上限 100,000 円 2 団体まで ※過去に助成を受けていない団体を優先
福祉活動備品整備助成	福祉活動備品整備事業	善意銀行	C	名張市内において福祉活動を行うために必要である備品の整備事業 ただし、他の助成を受けることが困難な場合に限る。	本助成により購入した備品を活用した活動を 5 年以上継続できる団体、かつ、過去 5 年間に本助成を受けていない団体	1 団体につき 上限 500,000 円 年間助成額 上限 500,000 円
当事者・家族会活動助成	当事者・家族会活動事業	善意銀行	D	名張市内において、年間を通じて定期的に行われる障害当事者及び介護者等の家族が行う生活・自立支援、社会参加や障害等福祉理解を広めるための事業。又は、子育て中の親子同士で子育ての不安感や孤独感を緩和し支えあうための事業	障害当事者及び介護者等の家族又は子育て中の親子が中心となって構成している団体 ただし、子育てサークルの場合は当事者の参加を常時募集しているものに限る	区分1 年 24 回以上 上限 40,000 円 区分2 年 12 回以上 上限 25,000 円 区分3 年 6 回以上 上限 15,000 円 区分4 年 6 回未満 上限 10,000 円